

中海出張所便り

第17号(12月6日版)

鳥インフルエンザへの対応

平成22年11月30日に島根県安来市で高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる鶏が見つかった問題で、島根県は、感染拡大阻止のため24時間体制で鶏の殺処分及び防疫措置を行うこととなりました。

中国地方整備局は、島根県からの要請を受け、対策車両として照明車を現地に派遣しました。また、中海周辺での水質調査及び注意看板の設置を行うとともに河川巡視を強化することとしています。

なお島根県により防疫措置については12月5日に完了しています。



照明車稼働状況



水質調査状況



河川巡視状況



注意看板設置状況

～担当者からのひとこと～

中海周辺で死んだ鳥を発見された方は、**鳥をさわらない**で、中海出張所(TEL:0854-23-7433)又は、島根県東部農林振興センター(TEL:0852-32-5664)へご連絡ください。

中海周辺に来られた際に、鳥の糞を踏んだり触ったりしている可能性がありますので、念のため、手洗い、うがい等を心がけましょう。